

平成30年12月12日

住民・法人の皆様

さいたま市長 清水 勇人
[公印省略]

住所の変更について（お知らせ）

皆様におかれましては、日頃より市政に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、皆様がお住まいの地区につきましては、土地区画整理事業が施行されておりますが、換地処分のお知らせ日（平成31年3月初旬予定）の翌日から新しい住所に変更となりますので、お知らせいたします。

現在、皆様の住所の確定作業を進めております。変更後の住所につきましては、平成31年1月中を目処に『住所変更通知』にてお知らせする予定でございますので、今しばらくお待ちください。

お手数をおかけしますが、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、新しい町名・町界は別添のとおりです。

（お問い合わせ先）

<p>【住所変更に関すること】 (法人の方) さいたま市 市民局 区政推進部 住所:さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 電話:048(829)1833/FAX 048(829)1992</p> <p>(個人の方) さいたま市緑区役所 区民生活部 区民課 住所:さいたま市緑区中尾975番地1 電話:048(712)1144/FAX 048(712)1271</p>	<p>【区画整理（換地処分等）に関すること】 一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会 事業部 換地課 住所:さいたま市中央区下落合2-18-6 電話:048(823)5223/FAX 048(824)7254</p>
---	--

本通知は、10月3日現在の住民基本台帳データ（法人データ）を基に作成しております。